

令和7年度（2025年度）

第1回熊本市学校給食運営協議会

【資料】

1 学校給食運営協議会運営要綱	・・・ P 1
2 学校給食運営協議会委員名簿	・・・ P 2
3 熊本市における学校給食の概要	・・・ P 3
4 学校給食における民間委託の経過	・・・ P 4～7
5 民間委託の状況	・・・ P 8
6 学校給食の流れ	・・・ P 9
7 学校給食運営協議会の開催計画	・・・ P 10
8 評価の方法	・・・ P 11～13

令和7年（2025年）8月27日（水）

熊本市教育委員会

(趣旨)

第1条 熊本市附属機関設置条例(平成19年条例第2号)第3条の規定に基づき、熊本市学校給食運営協議会(以下「協議会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議を行い、その結果を答申するものとする。

- (1) 学校給食の運営に関すること
- (2) 給食費に関すること
- (3) その他教育長が協議会において行うことを必要と認めた事項

(組織)

第3条 協議会は、16名以内をもって組織する。

2 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 食品衛生監視員
- (3) 市PTA協議会代表者
- (4) 校長代表者
- (5) 栄養教諭又は学校栄養職員の代表者
- (6) 給食技師代表者
- (7) 公募委員
- (8) 前各号に掲げる者のほか、教育長が必要と認める者

3 委員の任期は、委嘱された日から同日の属する年度の翌年度の末日とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とし、新たに委員を加える場合の当該委員の任期は、当該委員以外の委員の任期が終了するまでの間とする。

4 前項本文の規定にかかわらず、教育長が特に認める場合は、委員の任期をその満了日より前にすることができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 協議会に委員長及び副委員長1名を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたとき、又は委員長に事故があるときは、その職務を代理する

(会議)

第5条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、関係者に会議への出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、教育委員会事務局学校教育部健康教育課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、委員長が協議会に諮って別に定める。

附則

この要綱は、令和2年(2020年)8月19日から施行する。

令和7年度(2025年度) 熊本市学校給食運営協議会委員

氏名		所属団体・役職等
	秋吉 澄子	尚絅大学 短期大学部 食物栄養学科 准教授(学識経験者)
	河原 さおり	健康福祉局保健衛生部食品保健課 技術主幹(食品衛生監視員)
	廣島 大樹	熊本市PTA協議会 常任理事
	梅田 隆弘	熊本市PTA協議会 常任理事
新任	坂本 準	熊本市立中学校長代表(熊本市立天明中学校長)
	中山 和臣	熊本市立小学校長代表(熊本市立託麻西小学校長)
新任	山下 明日香	栄養教諭(熊本市立城山小学校)
	吉村 美奈子	給食技師(熊本市立泉ヶ丘小学校 主任)
	古上 理恵	給食技師(熊本市立砂取小学校 主任)
	清川 綾乃	公募委員

(任期) 令和6年(2024年)8月1日～令和8年(2026年)3月31日

※今年度就任いただく委員の任期は、令和7年(2025年)8月1日～令和8年(2026年)3月31日

# 熊本市における学校給食の概要

## 1 学校給食の実施状況

(令和7年5月1日時点)

区分	学校数 (校)	児童生徒食数 (人)	給食種別
小学校	92	39,616	完全給食
中学校	42	19,569	完全給食
特別支援学校	2	114	完全給食
計	136	59,299	

※完全給食:主食(米またはパン)、副食(おかず・デザート等)、牛乳により実施。

## 2 実施方式

区分	学校数 (校)	単独調理場 (校)	親子方式 (校)	共同調理場 (校)
小学校	92	83	4	5
中学校	42	1	3	38
特別支援学校	2	1		1
計	136	85	7	44

※親子方式の小学校4校、中学校3校は、近隣の単独調理場から配送。

## 3 献立作成と食材の調達

(1) 献立作成は、栄養教諭等で構成する献立作成委員会において、年間標準献立及びそれに基づく月間献立が作成される。それを基に、各学校、共同調理場において学校行事等に合わせ献立を決定している。

(2) 食材(副食)の調達は、公益財団法人熊本市学校給食会が、各学校・共同調理場からの発注に基づき給食用の食材料を一括購入し、各学校、共同調理場に届けている。

## 4 給食費(一食あたりの単価)

<参考>教職員 R7.4.1より

小学校	243円
中学校	295円

小学校	311円	33円増
中学校	367円	29円増

## 共同調理場・小学校給食室の民間委託の経過

期 日	内 容
平成16年3月	◎「熊本市行財政改革推進計画」策定 ・学校給食の見直しとして、共同調理場についてモデル的に実施し、その結果を踏まえて段階的な民間委託の導入に取り組む。 ・平成17年度から2年間、民間委託のモデル的实施
平成16年5月 平成16年6月～7月 平成16年10月 平成16年12月 平成17年1月～2月 平成17年3月	◎民間委託モデル候補施設の選定 ・藤園、日吉共同調理場 ◎保護者説明会の実施 ・モデル施設の関係中学校5校 ◎民間委託モデル施設の決定(藤園、日吉共同調理場) ◎12月補正予算 ・民間委託料の予算措置 ◎業者募集開始 ・募集要項、仕様書配付および現地説明会 ◎業者選定委員会による書類審査、ヒアリング審査を経て業者決定 ◎民間委託モデル事業の契約締結(平成19年3月末までの2年間) ①藤園共同調理場・・・(株)魚国総本社 ②日吉共同調理場・・・九州綜合サービス(株)
平成17年4月 平成17年5月 平成18年2月	◎給食試食会の実施(藤園、日吉共同調理場) ・4月6日に関係中学校の教職員、保護者を対象に試食会を実施 ◎共同調理場民間委託モデル評価委員会の設置 ◎中間報告
平成18年8月 平成18年10月 平成18年12月 平成19年1月～2月 平成19年3月	◎最終報告(総合的に評価し問題なし) ◎藤園、日吉共同調理場について、平成19年度から本格的に民間委託に移行する方針を決定 ◎19年度からの委託施設に関する ・12月補正予算(民間委託料の予算措置) ◎19年度からの委託施設に関する業者募集開始 ・募集要項、仕様書配付および現地説明会 ◎19年度からの受託業者を業者選定委員会による書類審査、ヒアリング審査を経て決定 ◎19年度からの委託施設に関する契約締結(平成24年3月末までの5年間) ①藤園共同調理場・・・(株)魚国総本社 ②日吉共同調理場・・・九州綜合サービス(株)
平成19年4月 平成19年6月～ 平成20年1月～ 平成20年3月	◎19年度からの委託施設での給食試食会を実施(藤園、日吉共同調理場) ・春休み中に関係中学校の教職員、保護者を対象に試食会を実施 ◎共同調理場民間委託業務評価委員会の設置に関して、「熊本市附属機関条例の一部改正」を市議会提案。議決。 ◎19年度第1回 会議(共同調理場民間委託業務評価委員会の設置) 第2回 視察・試食・会議(日吉共同調理場の視察等) 第3回 視察・試食・会議(藤園共同調理場の視察等) ◎20年度からの委託施設を決定(出水南、長嶺、井芹共同調理場) 委託施設に関する12月補正予算措置 ◎20年度からの委託施設に関する公告 現地説明会の実施 ◎19年度第4回 視察・試食・会議(北部共同調理場の視察) 第5回 会議(共同調理場民間委託業務評価報告案の協議) 第6回 会議(共同調理場民間委託業務評価報告案の協議) ◎20年度からの委託業者を業者選定委員会による書類審査、ヒアリング審査を経て決定 ◎19年度の「共同調理場民間委託業務評価報告書」を教育長へ提出
平成20年4月 平成20年7月 平成20年10月～ 平成20年12月 平成21年1月～ 平成21年3月	◎20年度からの委託施設で給食試食会を実施(長嶺、井芹、出水南共同調理場) ・春休み中に関係中学校の教職員、保護者を対象に試食会を実施 ◎20年度第1回 会議(共同調理場民間委託業務評価委員会の設置) 第2回 視察・試食・会議(藤園、井芹共同調理場の視察等) ◎21年度からの委託施設を決定(東、託麻、武蔵、龍田共同調理場) ◎20年度第3回 視察・試食・会議(日吉、出水南共同調理場の視察等) 第4回 視察・試食・会議(長嶺共同調理場視察等) ◎富合町との合併に伴い民間委託(受託業者 九州綜合サービス(株))の共同調理場(富合共同調理場)増 ◎21年度からの委託施設に関する12月補正予算(民間委託料の予算措置) ◎21年度からの委託施設に関する公告 ・募集要項、仕様書配付および現地説明会 ◎20年度第5回 会議(共同調理場民間委託業務評価について) 第6回 会議(共同調理場民間委託業務評価報告の協議) ◎20年度の共同調理場民間委託業務評価報告書を教育長に提出
平成21年4月 平成21年6月 平成21年7月～11月 平成22年1月 平成22年3月	◎21年度からの委託施設で給食試食会を実施(東、託麻、武蔵、龍田共同調理場) ・春休み中に関係中学校の教職員、保護者を対象に試食会を実施 ◎21年度の「共同調理場民間委託業務評価委員会委員の委嘱」について教育委員会会議で議決 ◎共同調理場視察 第1回:京陵共同調理場(7月) 第2回:長嶺、武蔵、龍田共同調理場(9月) 第3回:藤園、井芹、東(10月) 第4回:日吉、出水、託麻(11月) 第5回:富合(11月) ◎22年度からの委託施設を決定(城西、西原、京陵、城南) ◎22年度からの委託施設に関する12月補正予算(民間委託料の予算措置) 22年度からの委託施設に関する公告 ◎21年度第6回 会議(共同調理場民間委託業務評価報告の協議について) ◎21年度の「共同調理場民間委託業務評価報告書」を教育長に提出
平成22年4月 平成22年6月 平成22年7月～11月 平成23年1月～3月	◎22年度からの委託施設で給食試食会を実施(城西、西原、京陵、城南共同調理場) ・春休み中に関係中学校の教職員、保護者を対象に試食会を実施 ◎22年度の「共同調理場民間委託業務評価委員会委員の委嘱」について教育委員会会議で議決 ◎共同調理場視察 第1回:天明共同調理場(7月) 第2回:城南、日吉、城西、富合共同調理場(9月) 第3回:藤園、京陵、井芹(10月) 第4回:武蔵、長嶺、龍田(11月) 第5回:東、託麻、出水南(11月) 評価報告の協議について(1月) 22年度「共同調理場民間委託業務評価報告書」を教育長へ提出(3月)

<p>平成23年6月 平成23年 7月～12月</p> <p>平成24年1月～ 平成24年1月～2月</p> <p>平成24年3月</p> <p>平成24年6月</p>	<p>◎23年度の「共同調理場民間委託業務評価委員会委員の委嘱」について教育委員会会議で議決</p> <p>◎共同調理場視察 第1回：天明共同調理場（7月） 第2回：城南、城西、富合共同調理場（9月） 第3回：武蔵、長嶺、龍田（10月） 第4回：京陵、託麻、井芹（11月） 第5回：東、西原、出水南（12月）</p> <p>◎24年度からの委託施設に関する12月補正予算（予算措置）</p> <p>◎24年度からの委託施設に関する公告（藤園、日吉） ・募集要項、仕様書配付および現地説明会等</p> <p>◎23年度第6回 会議（共同調理場民間委託業務評価報告の協議について）</p> <p>◎24年度からの委託業者を業者選定委員会による書類審査、ヒアリング審査後決定</p> <p>◎23年度の「共同調理場民間委託業務評価報告書」を教育長へ提出（3月）</p>
<p>平成24年 7月～12月</p> <p>平成25年1月～3月</p>	<p>◎24年度の「共同調理場民間委託業務評価委員会委員の委嘱」について教育委員会会議で議決</p> <p>◎各調理場の視察 第1回：天明共同調理場（7月） 第2回：龍田、武蔵共同調理場（9月） 第3回：東、藤園（11月） 第4回：日吉、城西（12月）</p> <p>◎25年度からの委託施設に関する 12月補正予算 委託施設に関する公告（長嶺、出水南、井芹、富合）</p> <p>◎委託業者決定にあたり、条件付一般競争入札（総合評価）を実施。（業者選定委員会による書類審査、ヒアリング）</p> <p>◎24年度第6回会議 共同調理場民間委託業務評価報告の協議について</p> <p>◎24年度「共同調理場民間委託業務評価報告書」を教育長へ提出（3月）</p>
<p>平成25年7月～12月</p> <p>平成26年2月～3月</p>	<p>◎各調理場の視察 第1回：飽田共同調理場（7月） 第2回：龍田、武蔵共同調理場（9月） 第3回：出水南、城西共同調理場（10月） 第4回：長嶺、井芹共同調理場（12月）</p> <p>◎26年度からの委託施設に関する 12月補正予算措置</p> <p>◎26年度からの委託施設に関する業者募集開始（東、託麻、龍田、武蔵）</p> <p>◎委託業者決定にあたり、条件付一般競争入札（総合評価）を実施。（業者選定委員会による書類審査、ヒアリング）</p> <p>◎25年度第5回会議 共同調理場民間委託業務評価報告の協議について</p> <p>◎25年度「共同調理場民間委託業務評価報告書」を教育長へ提出（3月）</p>
<p>平成26年 7月～</p> <p>平成27年 1月～3月</p>	<p>◎各調理場の視察 第1回：力合西小学校（7月） 第2回：城南・城西共同調理場（9月） 第3回：武蔵・龍田共同調理場（10月） 第4回：藤園共同調理場（11月）</p> <p>第5次行財政改革計画による直営業務の見直し、民間活力等の活用の方策のもと平成27年度からの <b>一部小学校における民間委託実施の方針決定・委託校の選定・説明会の開催</b></p> <p>◎27年度からの小学校委託施設に関する9月補正予算措置</p> <p>◎27年度からの小学校委託施設に関する公告 （出水南・白坪・御幸・託麻南・帯山・長嶺・託麻東・清水・高平台小学校）</p> <p>◎27年度からの共同調理場委託施設に関する12月補正予算措置</p> <p>第5回会議 共同調理場民間委託業務評価報告の協議について</p> <p>◎小学校委託業者決定にあたり、条件付一般競争入札（総合評価）を実施。 （業者選定委員会による書類審査、ヒアリング）</p> <p>◎27年度からの委託施設に関する契約締結（平成31年度末まで） ①出水南・白坪・御幸小学校・・・九州総合サービス株式会社 ②託麻南・帯山小学校・・・九州総合サービス株式会社 ③長嶺・託麻東小学校・・・株式会社魚国総本社 ④清水・高平台小学校・・・株式会社九州フードサプライセンター</p> <p>◎27年度からの委託施設に関する業者募集開始（西原・城西・京陵・城南共同調理場）・契約締結</p> <p>◎26年度「共同調理場民間委託業務評価報告書」を教育長へ提出（3月）</p>
<p>平成27年4月～ 7月～</p>	<p>◎27年度からの委託施設で給食試食会を実施（出水南・白坪・御幸・託麻南・帯山・長嶺・託麻東・清水・高平台小学校） ・春休み中に関係中学校の教職員、保護者を対象に試食会を実施</p> <p>◎学校給食調理等業務委託評価委員会による各調理場の視察 第1回：植木共同調理場（7月） 第2回：京陵・城西共同調理場（9月） 第3回：出水南・白坪・御幸小学校（10月） 第4回：託麻南・帯山小学校（11月） 第5回：託麻東・長嶺小学校（12月） 第6回：清水・高平台小学校（1月）</p> <p>◎28年度からの小学校委託校の選定・保護者等説明会の実施</p> <p>◎28年度からの小学校委託施設に関する9月補正予算（民間委託料の債務負担行為を予算措置）</p> <p>◎28年度からの小学校委託施設に関する業者募集開始 （白山・画図・力合西・託麻西・託麻原・尾ノ上・北部東・川上・城西小学校）</p> <p>◎小学校委託業者決定にあたり、条件付一般競争入札（総合評価）を実施。 （業者選定委員会による書類審査、ヒアリング）</p> <p>◎28年度からの委託小学校に関する契約締結（平成32年度末まで） ①白山・画図・力合西小学校・・・九州総合サービス株式会社 ②託麻西・託麻原・尾ノ上小学校・・・学校法人中村学園 中村学園事業部 ③北部東・川上・城西小学校・・・株式会社九州フードサプライセンター</p> <p>第7回：会議 「学校給食調理等業務委託評価報告書」の協議について</p> <p>◎27年度「学校給食調理等業務委託評価報告書」を教育長へ提出（3月）</p>
<p>平成28年4月～ 8月～ 9月～</p> <p>平成29年1月～</p>	<p>◎28年度からの委託施設で給食試食会を実施（白山・画図・力合西・託麻西・託麻原・尾ノ上・北部東・川上・城西小学校） ・春休み中に関係中学校の教職員、保護者を対象に試食会を実施</p> <p>◎28年度の「学校給食調理等業務委託評価委員会委員の委嘱」について教育委員会会議で議決</p> <p>◎学校給食調理等業務委託評価委員会による各調理場の視察 第1回：田迎西小学校（9月） 第2回：西原・富合共同調理場（9月） 第3回：白山・画図・力合西小学校（9月） 第4回：視察等の意見交換（10月） 第5回：託麻西・託麻原・北部東小学校（11月） 第6回：尾ノ上・城西小学校（12月）</p> <p>◎29年度からの共同調理場委託施設に関する 12月補正予算措置（民間委託料の債務負担行為を予算措置）</p> <p>◎29年度からの委託施設に関する業者募集開始（日吉共同調理場）</p> <p>◎委託業者決定にあたり、条件付一般競争入札（総合評価）を実施。（業者選定委員会による書類審査、ヒアリング）</p> <p>第5回：会議 「学校給食調理等業務委託評価報告書」の協議について（2月）</p> <p>◎28年度「学校給食調理等業務委託評価報告書」を教育長へ提出（3月）</p>

平成29年 8月～	◎29年度の「学校給食調理等業務委託評価委員会委員の委嘱」について教育委員会会議で議決
9月～	◎学校給食調理等業務委託評価委員会による各調理場の視察 第1回：龍田西小学校(9月) 第2回：川上・長嶺小学校(9月) 第3回：城南・龍田共同調理場(10月) 第4回：視察等の意見交換(11月)
平成30年1月～	◎30年度からの共同調理場委託施設に関する 12月補正予算措置(民間委託料の債務負担行為を予算措置) ◎30年度からの委託施設に関する業者募集開始(出水南・井芹・長嶺・富合共同調理場) ◎委託業者決定にあたり、条件付一般競争入札(総合評価)を実施。(業者選定委員会による書類審査、ヒアリング) 第5回：会議「学校給食調理等業務委託評価報告書」の協議について(2月) ◎29年度「学校給食調理等業務委託評価報告書」を教育長へ提出(3月)
平成30年4月～	◎30年度からの委託施設で給食試食会を実施(城山・田迎南・田迎西・西原・龍田・健軍・山ノ内小学校) ・春休み中に関係中学校の教職員、保護者を対象に試食会を実施
8月～	◎30年度の「学校給食調理等業務委託評価委員会委員の委嘱」について教育委員会会議で議決
9月～	◎学校給食調理等業務委託評価委員会による各調理場の視察 第1回：春竹小学校(9月) 第2回：田迎西・西原・山ノ内小学校(10月) 第3回：城山・健軍小学校(10月) 田迎南・龍田小学校(11月) 第4回：出水南・日吉・長嶺共同調理場(11月) 第5回：視察等の意見交換(12月)
平成31年1月～	◎31年度からの共同調理場委託施設に関する 12月補正予算措置(民間委託料の債務負担行為を予算措置) ◎31年度からの委託施設に関する業者募集開始 (大江・帯山西・秋津・託麻北・龍田西・東町小学校/東・武蔵・龍田共同調理場) ◎委託業者決定にあたり、条件付一般競争入札(総合評価)を実施。(業者選定委員会による書類審査、ヒアリング) ◎31年度からの委託小学校に関する契約締結(令和5年度末まで) ①大江・帯山西小学校……九州総合サービス株式会社 ②秋津・託麻北・龍田西・東町小学校……シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 第6回：会議「学校給食調理等業務委託評価報告書」の協議について(2月) ◎30年度「学校給食調理等業務委託評価報告書」を教育長へ提出(3月)
平成31年4月～	◎31年度からの委託施設で給食試食会を実施(大江・帯山西・秋津・託麻北・龍田西・東町小学校) ・春休み中に関係中学校の教職員、保護者を対象に試食会を実施
令和元年8月～	◎令和元年度の「学校給食調理等業務委託評価委員会委員の委嘱」について教育委員会会議で議決
9月～	◎学校給食調理等業務委託評価委員会による各調理場の視察 第1回：力合小学校(9月) 第2回：大江・秋津・託麻北小学校(9月) 第3回：帯山西・龍田西・東町小学校(10月) 第4回：東・井芹・富合共同調理場(11月) 第5回：視察等の意見交換(12月)
令和2年1月～	◎令和2年度からの共同調理場委託施設に関する 9月補正予算措置(民間委託料の債務負担行為を予算措置) ◎令和2年度からの委託施設に関する業者募集開始 (出水南・白坪・御幸・託麻南・帯山・清水・高平台・楡木・託麻東・長嶺・桜木東・隈庄小学校/下益城城南中学校) (城西・西原・京陵・城南共同調理場) ◎委託業者決定にあたり、条件付一般競争入札(総合評価)を実施。(業者選定委員会による書類審査、ヒアリング) ◎令和2年度からの委託小学校に関する契約締結令和6年度(2024年度)末まで ①隈庄小学校・下益城城南中学校……九州総合サービス株式会社 ②清水・高平台・楡木小学校……株式会社九州フードサプライセンター ③託麻東・長嶺・桜木東小学校……株式会社魚国総本社 ◎令和2年度から委託業者が変わる共同調理場に関する契約締結令和6年度(2024年度)末まで ①城西共同調理場……株式会社総合人材センター 第6回：会議「学校給食調理等業務委託評価報告書」の協議について(2月) ◎令和元年度「学校給食調理等業務委託評価報告書」を教育長へ提出(3月)
令和2年4月～	◎令和2年度からの委託施設で給食試食会を実施(桜木東・楡木・隈庄小学校・下益城城南中学校・城西共同調理場) ・春休み中に教職員を対象に試食会を実施
令和2年8月～	◎学校給食運営検討委員会と学校給食調理等業務委託評価委員会を統合し、熊本市学校給食運営協議会を設置 ◎令和2年度の「学校給食運営協議会委員の委嘱」について教育委員会会議で議決
令和3年1月～	◎学校給食運営協議会による各調理場の視察 第1回：黒髪小学校(10月) 第2回：桜木東・楡木・隈庄小学校・下益城城南中学校(11月) 第3回：城西・西原共同調理場(12月) 第4回：視察等の意見交換(1月) ◎令和3年度からの共同調理場委託施設に関する 9月補正予算措置(民間委託料の債務負担行為を予算措置) ◎令和3年度からの委託施設に関する業者募集開始 (白山・画図・力合・力合西・託麻西・託麻原・尾ノ上・北部東・川上・城西小学校) ◎委託業者決定にあたり、条件付一般競争入札(総合評価)を実施。(業者選定委員会による書類審査、ヒアリング) ◎令和3年度からの委託小学校に関する契約締結令和7年度(2025年度)末まで ①白山・画図小学校……九州総合サービス株式会社 ②力合西・力合小学校……九州総合サービス株式会社 ③託麻西・託麻原・尾ノ上小学校……学校法人 中村学園 中村学園事業部 ④北部東・川上・城西小学校……株式会社 九州フードサプライセンター 第5回：会議「学校給食調理等業務委託評価報告書」の協議について(2月) ◎令和2年度「学校給食調理等業務委託評価報告書」を教育長へ提出(3月)
令和3年4月～	◎令和3年度からの新規委託施設で給食試食会を実施(力合小学校) ・春休み中に教職員を対象に試食会を実施
令和3年8月～	◎令和3年度の「学校給食運営協議会委員の委嘱」について教育委員会会議で議決 ◎学校給食運営協議会による各調理場の視察 第1回：委員委嘱、趣旨説明(9月) 第2回：力合・託麻東・高平台小(10月) ◎令和4年度からの共同調理場委託施設に関する 9月補正予算措置(民間委託料の債務負担行為を予算措置) ◎令和4年度からの委託施設に関する業者募集開始 (植木共同調理場・日吉共同調理場) ◎委託業者決定にあたり、条件付一般競争入札(総合評価)を実施。(業者選定委員会による書類審査、ヒアリング) ◎令和4年度からの委託小学校に関する契約締結令和8年度(2026年度)末まで ①植木共同調理場……ハーベストネクスト株式会社 ②日吉共同調理場……九州総合サービス株式会社 第3回：京陵・武蔵・城南共同調理場(11月) 第4回：視察等の意見交換(12月) 第5回：会議「学校給食調理等業務委託評価報告書」の協議について(2月)

令和4年4月～ 令和4年8月～	<p>◎令和4年度からの新規委託施設で給食試食会を実施(植木共同調理場) ・春休み中に職員を対象に試食会を実施</p> <p>◎令和4年度の「学校給食運営協議会委員の委嘱」について教育委員会会議で議決</p> <p>◎令和5年度からの委託施設に関する 9月補正予算措置(民間委託料の債務負担行為を予算措置)</p> <p>◎令和5年度からの委託施設に関する業者募集開始 (春竹・日吉東・健軍・山ノ内・城山・田迎南・田迎西・西原・龍田小学校、出水南・井芹・富合・長嶺共同調理場)</p> <p>◎学校給食運営協議会による各調理場の視察 第1回:委員委嘱・趣旨説明(10月) 第2回:出水南・白坪・清水小学校(10月) 第3回:長嶺・御幸・高平台小学校(11月) 第4回:植木・長嶺・龍田共同調理場(12月)</p> <p>◎委託業者決定にあたり、条件付一般競争入札(総合評価)を実施。(業者選定委員会による書類審査、ヒアリング)</p> <p>◎令和5年度からの委託小学校に関する契約締結令和9年度(2027年度)末まで</p> <p>①春竹・日吉東小学校……………シダックス大新東ヒューマンサービス 株式会社 ②健軍・山ノ内小学校……………株式会社 総合人材センター ③城山・田迎南・田迎西小学校……九州総合サービス株式会社 ④西原・龍田小学校……………シダックス大新東ヒューマンサービス 株式会社 ⑤出水南共同調理場……………九州総合サービス株式会社 ⑥井芹共同調理場……………九州総合サービス株式会社 ⑦富合共同調理場……………九州総合サービス株式会社 ⑧長嶺共同調理場……………魚国総本社 株式会社</p> <p>第5回:視察等の意見交換(1月) 第6回:会議「学校給食調理等業務委託評価報告書」の協議について(2月) ◎令和4年度「学校給食調理等業務委託評価報告書」を教育長へ提出(3月)</p>
令和5年4月 令和5年8月～	<p>◎令和5年度からの新規委託校で給食試食会を実施(春竹・日吉東・健軍・山ノ内小学校) ・春休み中に職員を対象に試食会を実施</p> <p>◎令和5年度の「学校給食運営協議会委員の委嘱」について教育委員会会議で議決</p> <p>◎学校給食運営協議会による各調理場の視察 第1回:委員委嘱・趣旨説明(8月) 第2回:託麻東・春竹・日吉東小学校(9月) 第3回:出水南・井芹・富合共同調理場(11月)</p> <p>◎委託業者決定にあたり、条件付一般競争入札(総合評価)を実施。(業者選定委員会による書類審査、ヒアリング)</p> <p>◎令和6年度からの委託小学校に関する契約締結令和10年度(2028年度)末まで</p> <p>①川尻・向山小学校……………九州総合サービス株式会社 ②大江・帯山西小学校……………九州総合サービス株式会社 ③帯山西・託麻北小学校……………シダックス大新東ヒューマンサービス 株式会社 ④龍田西・秋津小学校……………シダックス大新東ヒューマンサービス 株式会社 ⑤東共同調理場……………シダックス大新東ヒューマンサービス 株式会社 ⑥武蔵共同調理場……………シダックス大新東ヒューマンサービス 株式会社 ⑦龍田共同調理場……………シダックス大新東ヒューマンサービス 株式会社(入札不調により1年間の随意契約)</p> <p>第4回:視察等の意見交換(12月) 第5回:会議「学校給食調理等業務委託評価報告書」の協議について(2月) ◎令和5年度「学校給食調理等業務委託評価報告書」を教育長へ提出(3月)</p>
令和6年4月 令和6年8月～	<p>◎令和6年度からの新規委託校で給食試食会を実施(川尻・向山小学校) ・春休み中に職員を対象に試食会を実施</p> <p>◎令和6年度の「学校給食運営協議会委員の委嘱」について教育委員会会議で議決</p> <p>◎学校給食運営協議会による各調理場の視察 第1回:委員委嘱・趣旨説明(9月) 第2回:川尻・向山・託麻原 小学校(10月) 第3回:東・武蔵・城西 共同調理場(11月) 臨時会:給食費・学校給食施設整備基本構想についての審議(12月)</p> <p>◎委託業者決定にあたり、条件付一般競争入札(総合評価)を実施。(業者選定委員会による書類審査、ヒアリング)</p> <p>◎令和7年度からの委託に関する契約締結(令和11年度(2029年度)末まで)</p> <p>①出水南・白坪・御幸小学校……………九州総合サービス株式会社 ②託麻南・帯山小学校……………九州総合サービス株式会社 ③隈庄小学校・下益城城南中学校……………シダックス大新東ヒューマンサービス 株式会社 ④清水・高平台・楡木小学校……………株式会社 九州フードサプライセンター ⑤託麻東・長嶺・桜木東小学校……………シダックス大新東ヒューマンサービス 株式会社 ⑥城西共同調理場……………シダックス大新東ヒューマンサービス 株式会社 ⑦西原共同調理場……………シダックス大新東ヒューマンサービス 株式会社 ⑧京陵共同調理場……………株式会社 総合人材センター ⑨城南共同調理場……………九州総合サービス株式会社 ⑩龍田共同調理場……………シダックス大新東ヒューマンサービス 株式会社</p> <p>第4回:視察等の意見交換(1月) 第5回:会議「学校給食調理等業務委託評価報告書」の協議について(3月)</p>
令和7年4月 令和7年7月	<p>◎令和7年度からの新規委託校で給食試食会を実施(託麻東・長嶺・桜木東小学校、城西共同調理場) ・春休み中に職員を対象に試食会を実施</p> <p>◎令和7年度の「学校給食運営協議会委員の委嘱」について教育委員会会議で議決</p>

【令和7年度受託業者(単独調理場)】 5業者40校

受託業者名	学校名
九州綜合サービス 株式会社	出水南小学校
	白坪小学校
	御幸小学校
	託麻南小学校
	帯山小学校
	白山小学校
	画図小学校
	力合西小学校
	力合小学校
	城山小学校
	田迎南小学校
	田迎西小学校
	大江小学校
	帯山西小学校
	隈庄小学校
	川尻小学校
	向山小学校
	下益城城南中学校
株式会社 九州フードサプライセンター	清水小学校
	高平台小学校
	榆木小学校
	北部東小学校
	川上小学校
	城西小学校
学校法人 中村学園 中村学園事業部	託麻西小学校
	託麻原小学校
	尾ノ上小学校
株式会社 総合人材センター	健軍小学校
	山ノ内小学校
シダックス大新東ヒューマンサービス 株式会社	西原小学校
	龍田小学校
	託麻北小学校
	龍田西小学校
	秋津小学校
	東町小学校
	春竹小学校
	日吉東小学校
	長嶺小学校
	託麻東小学校
	桜木東小学校

【令和7年度受託業者(共同調理場)】 6業者13施設

受託業者名	共同調理場名
九州綜合サービス 株式会社	日吉共同調理場
	出水南共同調理場
	井芹共同調理場
	城南共同調理場
	富合共同調理場
株式会社 魚国総本社	長嶺共同調理場
シダックス大新東ヒューマンサービス 株式会社	東共同調理場
	西原共同調理場
	武蔵共同調理場
	龍田共同調理場
総合人材センター	京陵共同調理場
株式会社 九州フードサプライセンター	城西共同調理場
ハーベストネクスト株式会社	植木共同調理場

# 学校給食の流れ

熊本市の学校給食調理業務については、13ヶ所の共同調理場（小学校5校、中学校41校に配送）、および平成27年度から調理食数550食以上の一部単独調理場（小学校給食室）についても民間委託を実施しています。

委託しているのは、給食調理及び食器等洗浄業務（一部配送有）のみです。献立作成や食材購入等は、教育委員会・学校が行っています。

献立の作成

栄養教諭・学校栄養職員が、生きた教材として、栄養価はもちろんのこと、食文化や伝統食、地元の食材等について学べるような献立をたてます。



食材の購入

ご飯、パン、牛乳は（公財）熊本県学校給食会から、その他のおかずの食材は（公財）熊本市学校給食会から購入します。査定会において品質を確認のうえ安全安心な食材等を選定し、また、地元の農産物や旬の食材を取り入れています。



調理作業

「学校給食衛生管理基準」に基づき、衛生面に十分配慮しながら、学校の給食室で調理を行います。  
※委託校では、栄養教諭・学校栄養職員が、委託業者の責任者と調理の手順等について事前に確認を行います。

委託

検食

栄養教諭・学校栄養職員が味付けや加熱等の温度管理が適切であるかなどを確認した後、学校長が検食し、最終確認を行います。

給食

担任や栄養教諭・学校栄養職員が中心となり、給食指導を行います。



洗浄・清掃作業

返却された食器、食缶を洗浄・消毒・保管し、施設の清掃を行います。

委託

## 令和7年度（2025年度）学校給食運営協議会の開催計画（案）

	日 時	会 場	内 容
第1回	令和7年(2025年) 8月27日(水) 午前10時～午前11時30分	【会議】 ・熊本市役所 本庁舎7階会議室	・趣旨説明、今後の進め方等について
第2回	令和7年(2025年) 9月下旬～10月上旬【予定】 午前10時～午後2時	【視察・試食】(予定) ・川上小学校 ・健軍小学校 ・西原小学校	・給食室の視察（調理・洗浄） ・学校視察 ・給食試食 ・関係職員からの意見聴取
第3回	令和7年(2025年) 10月下旬【予定】 午前10時～午後2時	【視察・試食】(予定) ・城南共同調理場 ・龍田共同調理場 ・京陵共同調理場	・調理場の視察（調理・洗浄・配送） ・学校視察 ・給食試食 ・関係職員からの意見聴取
第4回	令和7年(2025年) 11月下旬【予定】 午後に2時間程度	【会議】 ・熊本市役所等	・視察結果等の意見交換及び質疑応答
第5回	令和8年(2026年) 1月中旬【予定】 午後に2時間程度	【会議】 ・熊本市役所等	・評価報告書の内容確認

※令和8年(2026年)3月 教育委員会会議へ評価報告予定

## 【評価の方法（案）】

評価項目	具体的な評価の観点	評価の方法
① 衛生管理面	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設・設備の衛生管理</li> <li>調理作業時の衛生管理</li> <li>調理員の衛生管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価チェックリスト</li> </ul>
② 品質面 (給食の完成度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>食味 (おいしさ)</li> <li>質感 (形・大きさ、外観、温度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価チェックリスト</li> <li>試食</li> <li>アンケート調査 (児童生徒、教職員)</li> <li>残食量調査</li> </ul>
③ 給食運営面	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の運営体制</li> <li>危機管理体制</li> <li>職員研修の状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料提供 (受託業者の配置人員と市基準の配置人員)</li> <li>資料提供 (事故発生時等のマニュアル整備の有無等の確認)</li> <li>資料提供 (受託業者が実施する研修状況の確認)</li> <li>校長への調査票</li> </ul>
④ 学校との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校行事等への協力</li> <li>学校や共同調理場との連携・協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料提供 (ナイスライの受入状況など)</li> <li>資料提供 (調理作業体制など)</li> <li>校長、栄養教諭・学校栄養職員からの情報提供</li> </ul>

## 【評価指標の統一】

ABC評価、5点満点評価、4点満点評価が混同し、わかりにくい評価指標をすべて5点満点方式で統一したいと考えております。

### 例) 評価報告書 7ページ上段【①施設設備の衛生管理】

旧

現行の評価方法													
<p>評価の手順</p> <p>1 各委員で該当するチェック項目にチェック ※1</p> <p>2 チェックの数に応じてA・B・C評価を自動判定 ※2</p> <p>3 他の委員の判定結果(A～C評価)などを参考にし、最終評価を1～5点で各委員が判定</p> <p>4 3の結果の平均点をとって、「①施設設備の衛生管理」の評価とする。</p>													
※1	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">I 衛生管理</th> </tr> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>項目ごとのチェックポイント(該当する場合にチェック)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">①施設設備の衛生管理</td> <td><input type="checkbox"/>調理場内は清掃され衛生的である。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>作業区分毎に清掃用具があり、清掃用具を調理室内に直置きしていない。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>手洗い設備の見えやすい場所に手洗いの手順が貼ってある。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>手洗い設備の石けん液、アルコール、ペーパータオル等は十分にある。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>手洗い設備には個人毎の爪ブラシが用意され清潔に保管してある。</td> </tr> </tbody> </table>	I 衛生管理		評価項目	評価	項目ごとのチェックポイント(該当する場合にチェック)		①施設設備の衛生管理	<input type="checkbox"/> 調理場内は清掃され衛生的である。	<input type="checkbox"/> 作業区分毎に清掃用具があり、清掃用具を調理室内に直置きしていない。	<input type="checkbox"/> 手洗い設備の見えやすい場所に手洗いの手順が貼ってある。	<input type="checkbox"/> 手洗い設備の石けん液、アルコール、ペーパータオル等は十分にある。	<input type="checkbox"/> 手洗い設備には個人毎の爪ブラシが用意され清潔に保管してある。
I 衛生管理													
評価項目	評価												
項目ごとのチェックポイント(該当する場合にチェック)													
①施設設備の衛生管理	<input type="checkbox"/> 調理場内は清掃され衛生的である。												
	<input type="checkbox"/> 作業区分毎に清掃用具があり、清掃用具を調理室内に直置きしていない。												
	<input type="checkbox"/> 手洗い設備の見えやすい場所に手洗いの手順が貼ってある。												
	<input type="checkbox"/> 手洗い設備の石けん液、アルコール、ペーパータオル等は十分にある。												
	<input type="checkbox"/> 手洗い設備には個人毎の爪ブラシが用意され清潔に保管してある。												
※2	<p>A評価: 非常によくできている。(①においては4つ以上)</p> <p>B評価: よくできている(①においては3つ以上)</p> <p>C評価: あまりできていない(①においては2つ以下)</p>												

新

評価方法の変更案													
<p>評価の手順</p> <p>1 各委員で該当するチェック項目にチェック ※1</p> <p>2 チェックの数に応じて1点～5点評価を「評価の目安」※2をもとに各委員が判定</p> <p>3 2の結果の委員全員の平均点をとって、「①施設設備の衛生管理」の評価とする。</p>													
※1	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">I 衛生管理</th> </tr> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>項目ごとのチェックポイント(該当する場合にチェック)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">①施設設備の衛生管理</td> <td><input type="checkbox"/>調理場内は清掃され衛生的である。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>作業区分毎に清掃用具があり、清掃用具を調理室内に直置きしていない。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>手洗い設備の見えやすい場所に手洗いの手順が貼ってある。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>手洗い設備の石けん液、アルコール、ペーパータオル等は十分にある。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>手洗い設備には個人毎の爪ブラシが用意され清潔に保管してある。</td> </tr> </tbody> </table>	I 衛生管理		評価項目	評価	項目ごとのチェックポイント(該当する場合にチェック)		①施設設備の衛生管理	<input type="checkbox"/> 調理場内は清掃され衛生的である。	<input type="checkbox"/> 作業区分毎に清掃用具があり、清掃用具を調理室内に直置きしていない。	<input type="checkbox"/> 手洗い設備の見えやすい場所に手洗いの手順が貼ってある。	<input type="checkbox"/> 手洗い設備の石けん液、アルコール、ペーパータオル等は十分にある。	<input type="checkbox"/> 手洗い設備には個人毎の爪ブラシが用意され清潔に保管してある。
I 衛生管理													
評価項目	評価												
項目ごとのチェックポイント(該当する場合にチェック)													
①施設設備の衛生管理	<input type="checkbox"/> 調理場内は清掃され衛生的である。												
	<input type="checkbox"/> 作業区分毎に清掃用具があり、清掃用具を調理室内に直置きしていない。												
	<input type="checkbox"/> 手洗い設備の見えやすい場所に手洗いの手順が貼ってある。												
	<input type="checkbox"/> 手洗い設備の石けん液、アルコール、ペーパータオル等は十分にある。												
	<input type="checkbox"/> 手洗い設備には個人毎の爪ブラシが用意され清潔に保管してある。												
※2	<p>「評価の目安」※2</p> <p>チェック項目が5個の場合</p> <p>5個にチェック → 4～5点</p> <p>4個にチェック → 3～5点</p> <p>3個にチェック → 3～4点</p> <p>2個にチェック → 2～3点</p> <p>1個にチェック → 1～2点</p> <p>0個にチェック → 0～1点</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>5点: 非常に良い</p> <p>4点: 良い</p> <p>3点: 標準的</p> <p>2点: やや劣る</p> <p>1点: 劣る</p> </div>												

## 「V 評価のまとめ」について

本協議会での総合的な評価を行うにあたり、各委員による小項目別の評価点の平均値を算出し、以下の区分により、3段階による最終評価を行うもの。

### 各委員による小項目別の評価点の平均値

各委員による小項目別の評価点の平均値		総合的な評価
5 }	非常に良い 学校給食の運営の観点において、模範的なモデルとなりうる優秀な状態	⇨ 良好
4 3.9 }	良い 下記標準レベルを上回る程度に良好と判断できる状態	
3 2.9 }	標準的 学校給食の運営上支障のない水準を満たしていると認められる状態	⇨ 標準的
2 }	やや劣る 上記標準レベルに達するために若干の改善努力を要する状態	
1 }	劣る 学校給食を実施する上で問題が認められ改善を要する状態	⇨ 劣る